

# わく!! 情報広場

休館)。期間中の貸出はできませんのでご了承ください。

問合せ 図書館 (44) 01699  
FAX (44) 0536

▼事例  
携帯電話に「お金をもらつてください」というメールが届いた。

「相談相手になつ

たら1千万円譲ります」との内容。誘導された

出会い系サイトで何回もメール

のやり取りをし、

高額なポイント代を支払った。

「お金をもらつてください」メールは真っ赤なウソ

## くらしの110番

「お金をもらつてください」メールは真っ赤なウソ

▼事例  
携帯電話に「お

金をもらつてく

ださい」というメ

ールが届いた。

### 休日・夜間納税相談

#### 上下水道料金納入に 夜間窓口開庁

毎月1回、夜間(午後8時まで)  
に上下水道料金を納入できるよ  
う第2浄水場(大字平野)を開庁  
しています。3月は29日(火)で  
す。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 (48) 00

50・FAX (48) 0120

### 最終日曜日に 市役所開庁



#### 市内循環バス 3月1日から有料運行

市内循環バスは、3月1日(火)  
から、有料運行をしています。

この日は、春の異動シーズンを  
迎えるため、転入・転出・転居な  
どのお住民異動の受付も行います。

※関係機関に照会を必要とする  
届出業務については処理でき  
ないため、再度来庁をお願い  
することもありますのでご了  
承ください。

1回のご利用は100円です。  
行き帰りや乗り継ぎなどに利用で  
きる1日乗車券は200円です。  
※1日乗車券をご利用される人  
は、乗車時に運転者にお申し  
付けください。

開庁窓口 市民課、保険年金課、  
税務課、納税課  
※詳しくは、各担当課まで。

▼つぎの人は無料でご利用でき  
ます。

### 図書館休館のお知らせ



### 本人確認について 住基カード交付申請の

ます

①小学校就学前の人

②身体障害者手帳の交付を受け  
ている人

③療育手帳の交付を受けている人

④精神障害者保健福祉手帳の交  
付を受けている人

⑤「要介護認定」および「要支援  
認定」を受けている人

⑥右記②～⑤に該当する人は要  
につき同伴の介護者1人

右記の②～④に該当する人は  
各手帳を、⑤に該当する人は要  
介護要支援認定の記載がある「介  
護保険被保険者証」を、乗車され  
る際に運転者へご提示ください。

このため市では、住民基本台  
帳カードの交付申請をお受けす  
る際、運転免許証やパスポート  
など官公署が発行した顔写真付  
きの本人確認書類と合わせ、も  
う1点の本人確認書類(健康保険  
証やキャッシュカード、クレジ  
ットカードなど)をご提示いただ  
いた場合にのみ、同カードの即日  
交付をさせていただいています。

なお、官公署が発行した顔写  
真付きの本人確認書類以外の書  
類しかご提示いただけない場合  
には、交付申請者の住所に照会  
書を郵送させていただきますの  
で、後日その照会書(回答書欄に署  
名および押印)を持参して再度窓  
口にお越しください(その際に住  
民基本台帳カードを交付します)。

▼運賃について  
運賃は、バス乗車時に運転席  
脇の運賃箱にお支払いください。  
なお、両替機は設置していませ  
んので、あらかじめ運賃を用意  
してご乗車ください。

1回のご利用は100円です。  
行き帰りや乗り継ぎなどに利用で  
きる1日乗車券は200円です。  
※1日乗車券をご利用される人  
は、乗車時に運転者にお申し  
付けください。

問合せ くらし安全課 内線1  
72・FAX (44) 0257

4月5日(火)から9日(土)ま  
で、春の特別整理期間のため休  
館となります(4日(月)は通常

問合せ 市民課 内線123  
FAX (43) 6473

▼消費者へのアドバイス  
①無料の懸賞サイトや占い  
サイトなどに、安易にア

## 3人乗り自転車の利用者募集

台数 1台(電動アシスト付自転車)  
利用料金 月額1000円  
対象 ①市内に住所があり、居住している満16歳以上の人  
②満1歳以上6歳未満の幼児を正に管理できる人  
③自転車の保管場所を確保し適正に子育て支援課へ申込みが多い場合は抽選。  
※申込の際に利用者・同乗予定者について確認できる保険証などを提示してください。  
※貸出し期間中に交通安全教室を受講していただきます。

## 新しい高齢受給者証を郵送します

(15) 国民健康保険に加入する70歳以上の医療費の自己負担割合は、平成23年4月1日から2割に変更になるところでしたが法案の

市役所の代表電話は<sup>□</sup>43-1111です  
(開庁時間は午前8時30分~午後5時15分です)

凍結により平成24年3月31日まで1割に据置かれます。

つきましては、新しい高齢受給者証を3月下旬に郵送しますので、今までの半分のサイズになりました。

問合せ 保険年金課 内線14  
3・<sup>□</sup>43-1125

## 国保税の軽減と簡易申告について

法令で定める一定の所得以下の世帯には、国民健康保険税(国保税)の軽減制度があります。軽減制度は、世帯主(国保に入っていない世帯主も含む。)と国保加入者全員の所得状況によつて判定しますので、16歳(4月1日現在)以上の国保加入者全員の申告が必要となります。

世帯主などが確定申告や住民税申告をしていても、16歳以上の加入者に未申告の人(扶養控除についている人も含む。)がいると、軽減措置が適用できませんので、つきの申告期間内に国保税用の申告(簡易申告)を行ってください。

## 不動産無料相談室

とき 4月5日(火)午後1時~4時

ところ 市役所第2庁舎2階第3会議室

内容 不動産取引についての困りごと、分からることなど

問合せ 子育て支援課<sup>□</sup>42-8130

## 新しい高齢受給者証を郵送します

前年度に適用された人には、あらかじめ簡易申告書を郵送します。

申告期間 4月1日(金)~28日

とき 4月2日(土)午前10時~午後4時

## 駐車場利用者募集

幸手市土地開発公社で管理する駐車場に空きがありますので、ご利用希望の人は、幸手市土地開発公社までお問い合わせください。

問合せ (社)埼玉県不動産鑑定士協会<sup>□</sup>048(838)0444

## 行政書士無料相談会

とき 3月15日(火)午後1時30分~4時

ところ 市役所第2庁舎2階第3会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、開発許可、交通事故示談、外国人に関する手続き、申請代理業務など

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部<sup>□</sup>42-4845

## 振り込め詐欺に注意

とき 4月5日(火)午後1時~4時

内容 不審な電話やメールには関わりないようになります。

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部<sup>□</sup>42-4845

## 振込用紙に要注意

とき 4月5日(火)午後1時~4時

内容 不審な電話やメールには関わりないようになります。

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部<sup>□</sup>42-4845

## 振込用紙に要注意

とき 4月5日(火)午後1時~4時

内容 不審な電話やメールには関わりないようになります。

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部<sup>□</sup>42-4845

## 振込用紙に要注意

とき 4月5日(火)午後1時~4時

内容 不審な電話やメールには関わりないようになります。

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部<sup>□</sup>42-4845

ところ さいたま浦和会場(さいたま市浦和コミュニティセンター第6集会室)・川越会場(丸広百貨店川越店8階バンケットルーム)

クセスしたり、個人情報を入力するのはやめましょう。

②不審なメールが執拗に届いたら、迷惑メール防止手続きやアドレスを変更しましょう。

③「話が違う」、「変だ」と思つたらすぐサイトの利用を中止しましょう。

④だまされたと思ったら、メールの履歴や支払いに関する資料などの証拠を

ターゲットに「お金をもらつて」絶対に「お金をもらつて」メールには関わらないようになります。

⑤「お金」をもらつて「消費生活センターに相談ください。」「消費生活センターに相談ください。」

※不安に思うことや消費生活の相談は、消費生活センター<sup>□</sup>43-1111内線1192(毎週月曜・水曜・木曜・金曜日午前10時~正午、午後1時~3時30分)または消費生

活支援センター春日部<sup>□</sup>048(734)0999。  
<sup>□</sup>048(734)0999。  
<sup>□</sup>048(734)0999。

①「携帯番号が変わった。」  
②警察官や公的機関の職員を名乗っている。

③友達などがお金を取りに行くので渡して。

2へ。

